

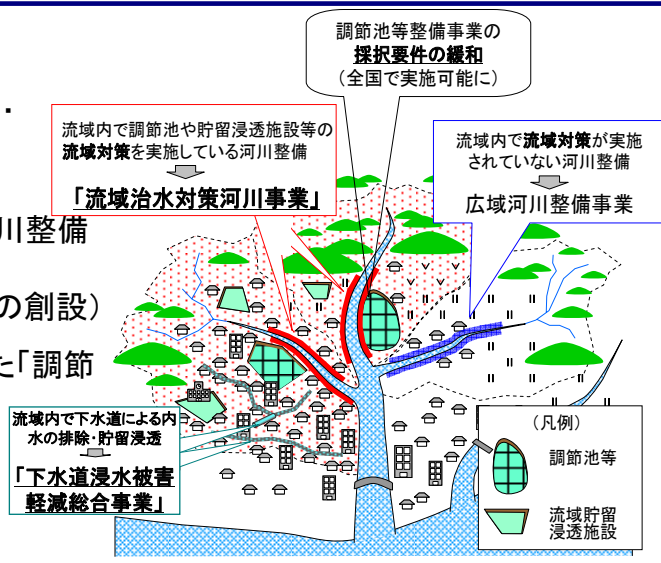
ゲリラ豪雨・高潮等による水害・土砂災害への緊急的対応の強化

頻発する自然災害、地球温暖化等に伴う災害リスクの増大を踏まえ、ゲリラ豪雨・高潮・津波等による災害、土砂災害に緊急的に対応するために、防災・減災対策を推進する

洪水・浸水対策

【流域対策と一体となった洪水・浸水対策の推進】

- ・ゲリラ豪雨等への対策として、河川整備と流域対策を一体的に推進（流域治水対策河川事業費補助の創設）
- ・対象地域を都市部に限定していた「調節池等整備事業」を全国展開
- ・ハード・ソフト・自助の連携を強化（下水道浸水被害軽減総合事業の拡充）



土砂災害対策

【災害時要援護者関連施設等を対象としたハード・ソフト対策】

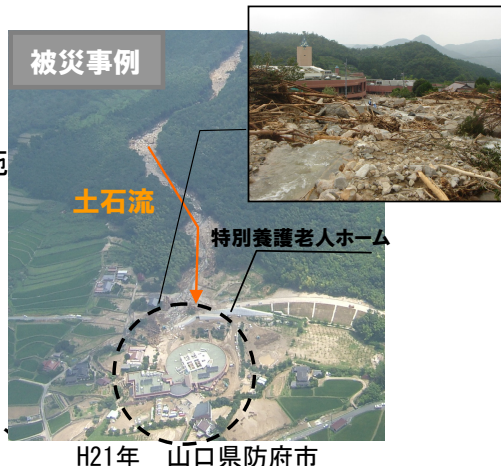
概ね3年間ハード・ソフト対策を集中的に実施

○ハード対策

- ・全国の災害時要援護者関連施設等がある危険箇所の総点検を実施し、施設整備を促進

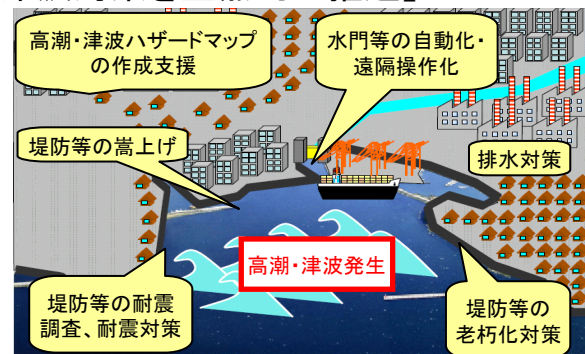
○ソフト対策

- ・「危険な区域の明示」、「確実な情報の伝達」、「防災訓練の実施」の強化を図る

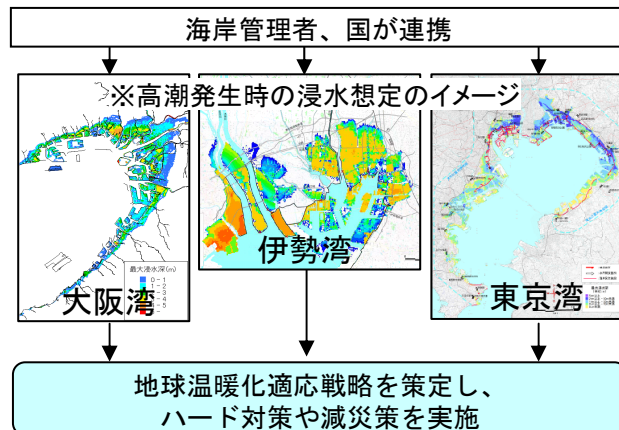


高潮等対策

【災害リスクの高い地域における高潮・津波対策を重点的に推進】



- ・三大湾においては、人口、資産が集積していることから、緊急的に災害リスクの評価を行い、地球温暖化適応戦略を策定し、既存事業を活用して対策を推進する。



ゲリラ豪雨に対する「100^{ミリ}/h安心プラン(仮称)」の策定・推進

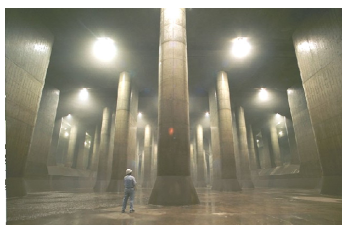
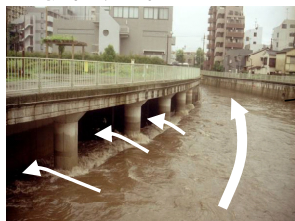
河川整備の目安としてきた時間雨量50ミリを大きく上回る時間雨量100ミリのゲリラ豪雨に対しても国民が安心して暮らせるよう、河川管理者が実施する対策に加え、下水道、道路等の関係者が行うべき地域ごとの集中的な対策とその役割分担等を定めた「100^{ミリ}/h安心プラン(仮称)」を策定し、推進する

100^{ミリ}/h安心プラン(仮称)

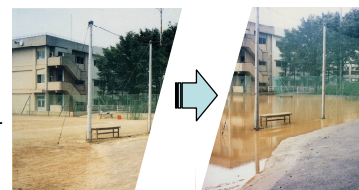
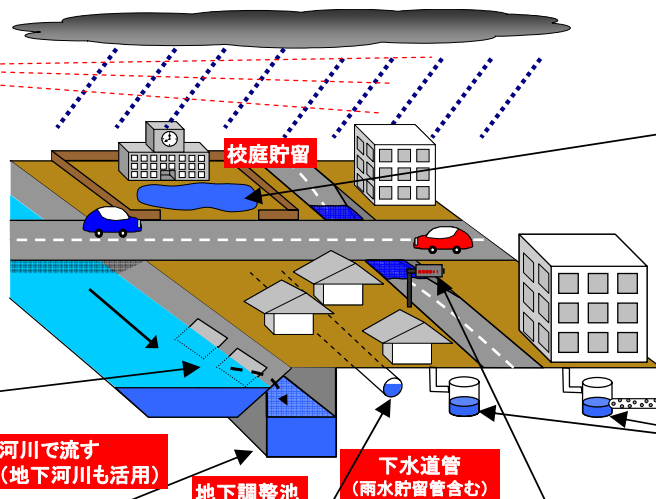
地下調整池等による浸水対策、きめ細やかな情報提供による避難支援等、ハード・ソフト両面からの各地域の特性に応じた対策の実施に向けた取り組みを推進する。



高精度な降雨情報を提供する。



河川・下水道：地下を有効に活用した
・雨水貯留管や地下調整池で貯める。
・地下河川・下水道管で流す。



学校：敷地を活用して貯める。



浸透トレンチ



浸透まず

まち：雨水浸透ますで貯める。



道路：アンダーパス部において道路情報を提供する。



ハザードマップを活用した避難訓練を実施する。

観測、監視・予測、情報提供などの予防的対策の強化

局地的大雨等による水害の防止・軽減のため、XバンドMPレーダの整備や次世代予報スーパーコンピュータの導入等により、気象・洪水の予測及び流域における水害・土砂災害等の監視体制の改善・強化を図る

洪水・浸水状況の監視・予測

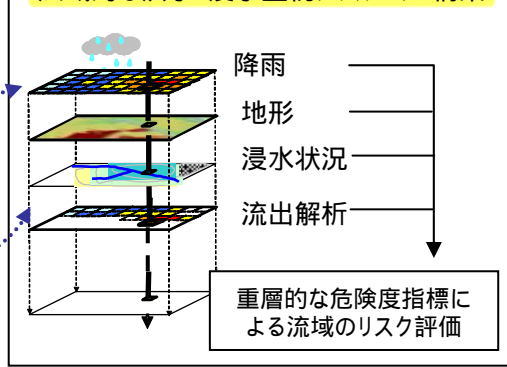
【XバンドMPレーダ網等を活用した洪水・浸水状況の監視・予測】
高解像度のXバンドMPレーダ網や高精度な洪水予測技術等の活用により、**広域的に洪水・浸水状況を監視・予測するシステムを構築する。**

地上デジタル放送等の様々な伝達手段を通じ、**得られた予測情報等を地方整備局の水災害予報センターから関係自治体や住民へ提供**することにより、住民の適切な避難行動等を支援する。

XバンドMPレーダによる
降雨観測



広域的な洪水・浸水監視システムの構築



関係自治体や住民への
きめ細やかな情報提供

【次世代予報スーパーコンピュータシステムの整備】
より高度化した数値予報モデルを運用するために
計算能力を従来のものよりも飛躍的に向上

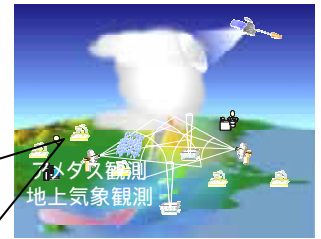
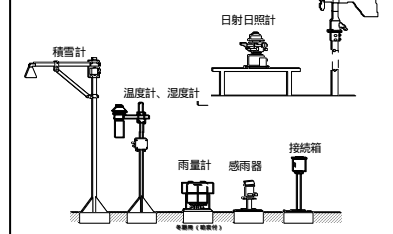
集中豪雨・局地的大雨対策

局地モデルの
高分解能化等



【基礎的観測網の維持・強化】

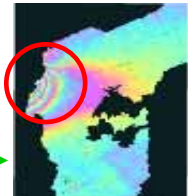
地上気象観測装置



地盤変動の監視と情報提供の充実

【人工衛星観測データによる
地盤変動の面的な監視】

変動量が
大きい地域



ホームページによる電子地図
を用いた防災情報提供の例



→ 地震、火山噴火、地すべりに伴う地球
表面の変動を目で見える形でとらえる

【電子地図を用いた防災情報提供
(発信)の充実】

→ 地理空間情報の発信を24時間365日支援する電子国土Webシステム

【次世代防災気象情報形式の導入】

今後ますます高度化、多様化する防災気象情報を防災関係
機関等が容易に処理・加工できるよう、汎用形式であるXML
電文での情報提供を導入する

【局地的大雨等に対する安全知識の普及啓発の強化】

気象情報等を活用することによって、局地的大雨等からの危
険を回避し、被害を防止できるよう、自主防災組織、教育関係
者等を対象に安全知識の普及・啓発を強化する

大規模自然災害発生時における危機管理体制等の強化・充実

大規模地震や火山噴火等の災害発生時に迅速な緊急的対応を実施するため、危機管理体制の充実・強化等を図るとともに、事前・事後対策の充実を図り、「犠牲者ゼロ」を目指す

大規模自然災害に対する防災力の向上

【TEC-FORCEの活動体制強化】

緊急災害対策派遣隊(TEC-FORCE)の初動対応に必要な**装備・システムの充実・強化等を実施し、活動体制の強化**を図る。

情報収集の強化



立入り困難な危険地域における継続的な監視

情報伝達の改善



光ファイバの活用

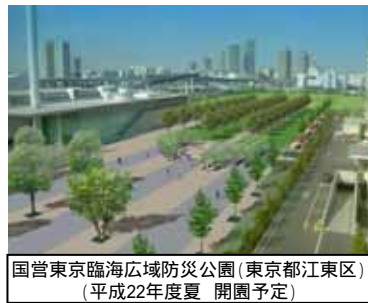
応急対策の強化



ヘリによる分解式バックホウの搬送

【基幹的広域防災拠点の整備及び運用体制の強化】

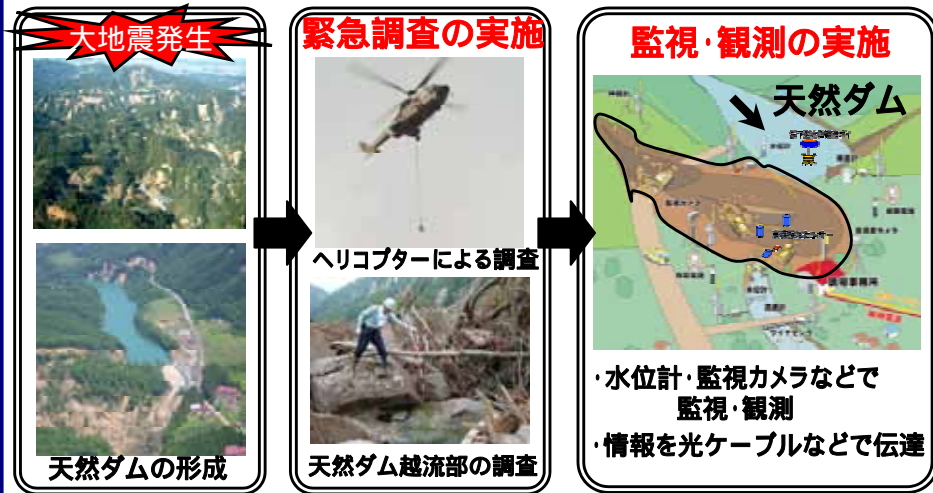
大規模災害時に緊急物資の中継拠点や広域防災のヘッドクォーター等として機能する基幹的広域防災拠点の整備を推進するとともに運用体制の強化を図る。



地域経済の壊滅的被害の回避

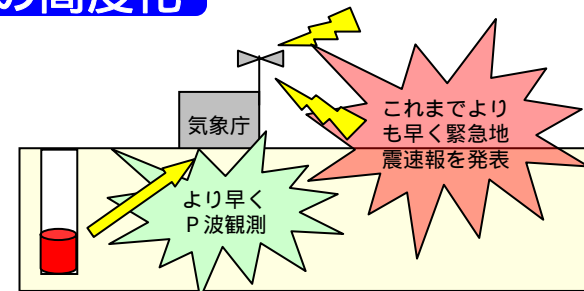
【土砂災害発生時における警戒避難体制の強化】

天然ダム等の土砂災害発生時に、市町村が適切に避難指示等の発令を実施するため、**国や都道府県が緊急調査や監視・観測を実施できるようにする。**



緊急地震速報の高度化

震源近傍でいち早く地震波を検知できる大深度地震計を活用して**緊急地震速報の高精度化・迅速化**を図る。



公共インフラや住宅・建築物の耐震化等による大規模地震対策の推進

公共インフラや住宅・建築物の耐震化、密集市街地の整備を推進し、防災・減災対策の強化を図る

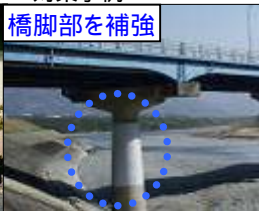
公共インフラの耐震化

- 道路橋の耐震補強の推進
 - ・緊急輸送道路の橋梁の耐震対策推進

<被災事例>



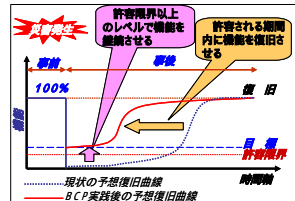
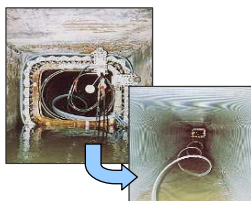
<対策事例>



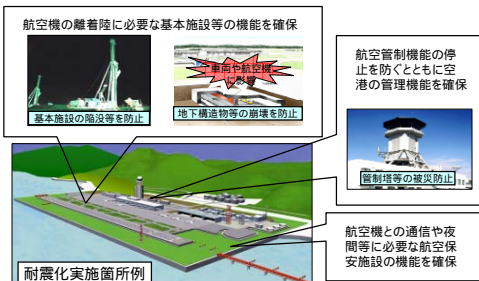
- 河川・海岸堤防等の耐震化の推進
 - ・堤防や水門等の補強による耐震対策を推進



- 下水道施設の耐震化等の推進
 - ・下水道管や処理場等の耐震化(防災)とBCP等に位置付けられた資機材の整備等(減災)を組み合わせ被害を軽減



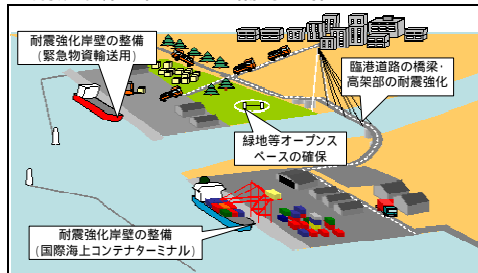
- 空港施設の耐震化の推進
 - ・空港機能の確保に必要な基本施設等の耐震性の向上を推進



- 鉄道駅の耐震補強の推進
 - ・利用者が多い主要な鉄道駅において、耐震補強を緊急的に実施

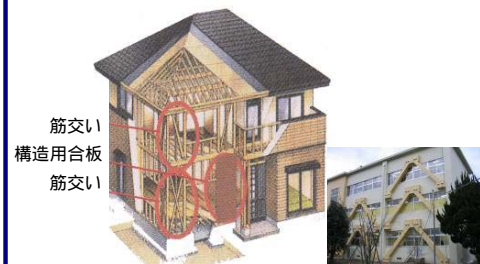


- 港湾施設の耐震強化の推進
 - ・耐震強化岸壁の整備等の推進



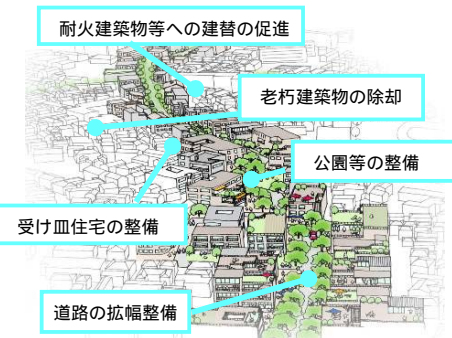
住宅・建築物の耐震化

- 住宅・建築物の耐震化の推進
 - ・住宅・建築物の耐震化に向けた地方公共団体の体制整備に係る取組み等に対し、支援を実施



密集市街地整備の促進

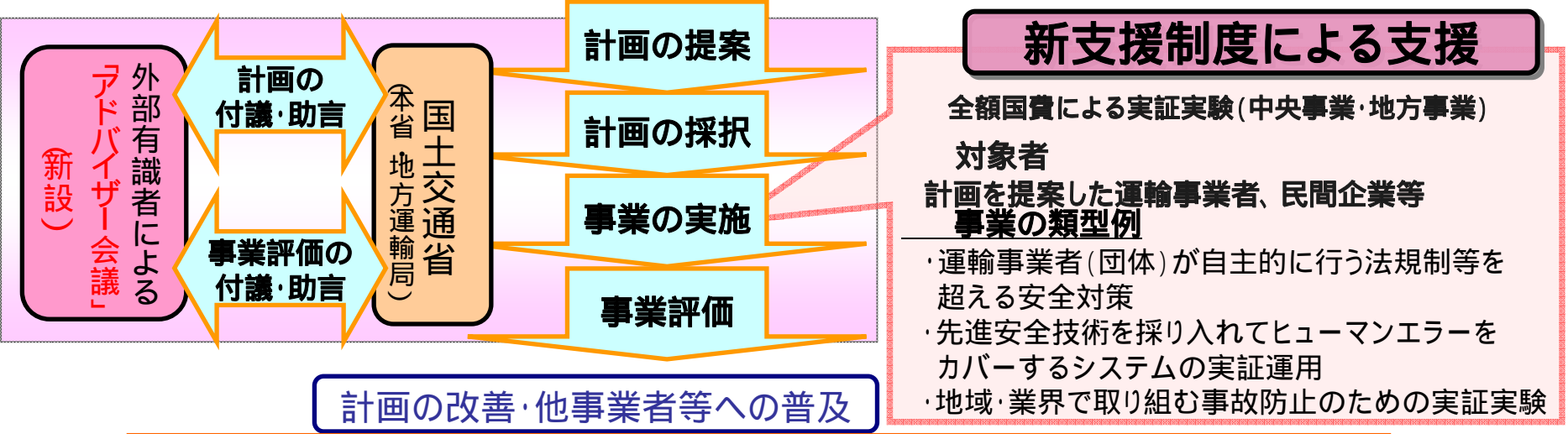
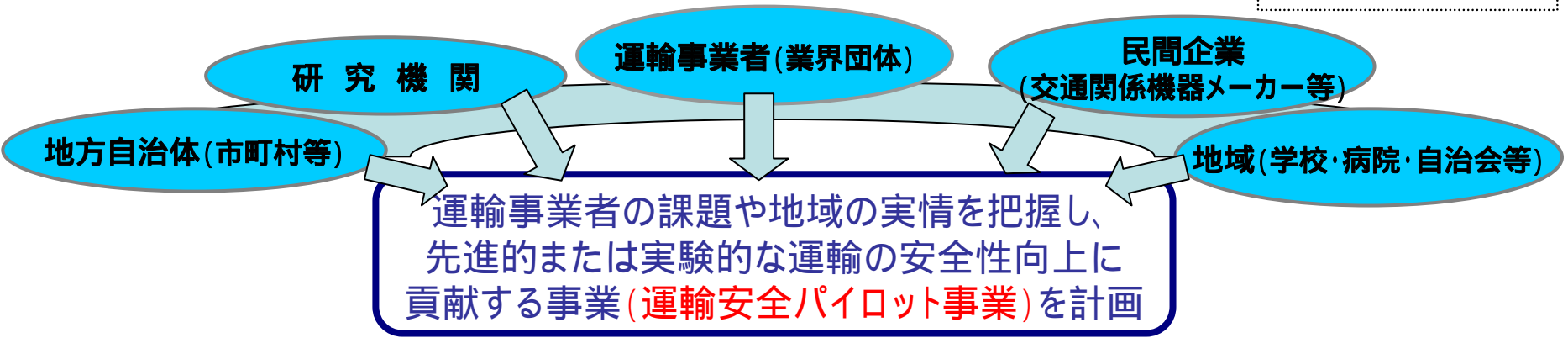
- 密集市街地整備の促進
 - ・大規模火災の発生を未然に防ぐため、避難地・避難路の整備、老朽建築物から耐火建築物等への建替え等を推進



運輸の安全性向上のための官民における戦略的取組の推進

運輸事業者、民間企業等が自主的に取り組む先進的または実験的な運輸の安全性向上のためのプロジェクト(運輸安全パイロット事業)を国が支援することにより、法規制等により求められている水準を超える安全対策事業の推進や先進安全技術の普及促進、安全に係る社会実験の推進等を図る

概算要求額:306百万円



計画の改善・他事業者等への普及

高度な安全対策事業の推進・普及
 先進安全技術の評価・普及促進
 地域における運輸安全対策の推進等 } を通じた安全向上・事故減少

運輸安全マネジメント制度及び保安監査の充実強化

ひとたび事故が起これば国民生活に大きな影響を与えることから、運輸安全マネジメント制度及び保安監査の充実強化をすすめ、事業者の安全管理体制を継続的に改善する

概算要求額: 329百万円

運輸安全マネジメント評価

= 経営トップ等への面談調査等により、安全管理体制の構築状況を評価・助言

社長等 経営管理部門

- ・ 経営トップ以下一丸となった安全管理体制の構築の推進、その構築状況を評価
- ・ 褒めるところは褒め（評価）、アドバイスするところはアドバイス（助言）する

P 安全管理体制の構築
 ・ 安全管理規程の作成
 ・ 安全統括管理者の選任

D 安全管理体制の実施
 ・ 目標達成のための施策の実施

運輸安全マネジメント評価実施状況

	鉄道	自動車	海運	航空	計
対象事業者数 (H20.3末)	792	339	3,946	24	5,101
評価済み事業者数 (H21.6末)	314	272	815	24	1,425

継続的改善 (スパイラルアップ)

A 安全管理体制の見直し・改善

C 安全管理体制に係る内部監査

現業実施部門

- ・ 基準を満たさず適法に運行がなされていない場合、違反の程度に応じペナルティー

保安監査

= 技術基準等への適合性等を含む輸送の安全の取組みをチェック

両制度を「車の両輪」として国がチェック

運輸事業における最大のサービスである「安全」をより確実に担保

安心して歩ける歩行空間や安全で快適な自転車利用環境の創出

生活道路における交通事故を防止するため、歩道やクランク、ハンプ等の設置による安全・安心な歩行空間の整備、安全・快適な自転車利用環境の創出等について、総合的かつ面的に実施する



クランクの整備例



ハンプの整備例



通学路の歩道整備例



防護柵の設置



路側帯のカラー舗装

簡易な方法による歩行空間の整備例

- ・区内への通過車両の流入を防止、クランクやハンプ等により区内の車両速度を抑制、歩道等の整備により安全な移動経路を確保
- ・小学校等に通う多くの児童が利用するなど、事故の危険性が高い通学路において歩道等を整備
- ・歩道の整備が困難な地域では、防護柵の設置やカラー舗装などの簡易な方法の活用

安全で安心して歩ける歩行空間の創出

安全で快適な自転車利用環境の構築

自転車利用の先進的なモデル都市を形成

取組内容の例



自転車走行空間ネットワークの構築



駐輪対策の実施



ルール・マナーの啓発



コミュニティサイクルの整備推進

- ・意欲的な都市への支援を充実し、自転車利用の先進的なモデル都市を構築

- ・自転車走行空間ネットワークの構築、駐輪対策の実施、ルール・マナーの啓発等の先進的・総合的な取組に対して一括支援
- ・アドバイザーによる技術支援や地域間連携を支援

社会資本の戦略的維持管理

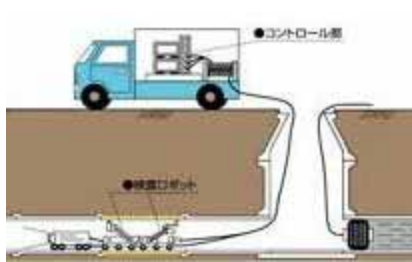
- ・高度経済成長時代に集中投資した社会資本の高齢化が進行することから、老朽化に伴う事故や災害等が懸念されるとともに、維持管理費・更新費が急増する
- ・国民の生命財産を守り、安全・安心を確保するために、早期の補修・補強等を実施することにより、予防保全の観点から戦略的に維持管理・更新を実施し、施設の長寿命化を図るとともに、ライフサイクルコスト(LCC)を低減する

概算要求額:3,164億円

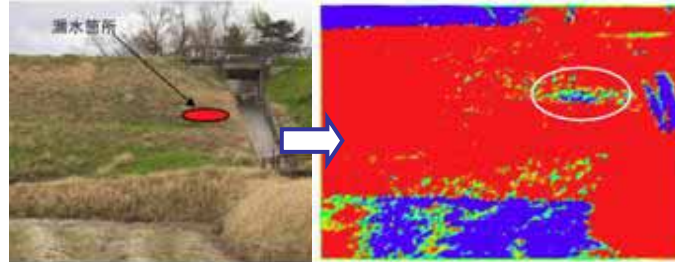
取組み事例

技術開発の推進

維持管理を適切に実施するための技術、LCCの低減を図るための技術の開発を推進
 維持管理を適切に実施するための技術開発～点検・監視技術の例～



埋設構造物の点検・診断技術の例



赤外線を活用した、ため池堤体における漏水箇所同定

LCCを低減を図る技術の開発～LED照明の例～



道路照明(高圧ナトリウム灯)



LED照明製品例

道路・トンネル照明にLED照明を採用することで、電気使用量及びCO2排出量を低減し、LCC低減を実現する。

入札・契約制度の検討

維持管理業務に適した入札・契約制度に関する検討

例. 維持管理業務に適した入札契約制度

- ・複数年国債の活用 (維持工事等)
 工事費の縮減・発注事務の効率化を図る。
- ・詳細設計付補修工事 (橋梁補修工事等)
 現場に適した設計を実施し、補修事業の一層の品質確保を図る。

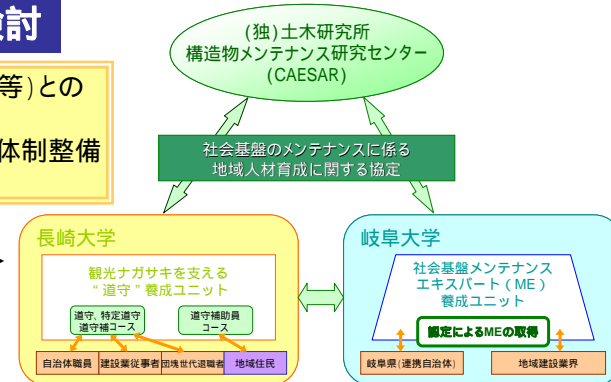
補助制度の創設・継続

- ・長寿命化計画の策定等に対する補助制度を拡充し、地方公共団体等を支援するとともに、下水道施設については、都市機能集積地区における老朽管の改築を支援する補助制度を創設する。

人材育成体制の検討

- ・産(地域建設業)・学(大学等)との連携による人材育成
- ・継続的な人材育成の為に体制整備(基金等)の検討

産官学の連携による人材育成体制の例(社会基盤メンテナンスエキスパート養成ユニット等)



国土調査の推進

土地資産の保全・価値の向上や災害発生時の復旧・復興の迅速化、都市再生の推進等を図るため、土地の境界を明らかにする地籍調査等の国土調査を強力に推進する

概算要求額：17,027百万円

施策の内容

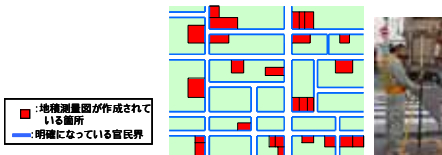
- ・地籍調査の進捗率(平成20年度末現在)は全国で48%(都市部:20%・林地:41%)と低位な状況である。
- ・そのため、平成22年度を初年度とする第6次国土調査事業十箇年計画を策定し、地籍整備促進に向けた新たな施策を導入するなど、地籍調査を計画的かつ重点的に推進。

地籍調査促進に向けた新たな施策

都市部での取組

官民境界基本調査の新設

官民の境界情報を先行的に整備



迅速・広範囲に境界情報を明確化

後続の地籍調査に成果を有効に活用することで、市町村の負担を軽減

山村部での取組

簡易な調査手法の導入

境界情報の保全

迅速化・コスト削減

調査面積の拡大



民間成果の活用

“民間地籍整備”の推進

民間開発等においても精度の高い測量を実施



地籍調査と同等の測量成果として、地籍整備に有効活用

測量成果の国土調査への活用に係る固定資産税の特例措置の創設



境界の明確化による土地資産の保全・価値の向上
安心して豊かな国民生活の実現



民間住宅の賃貸や建設をめぐるトラブルの予防・対策の強化

- ・安心して住み続けられる民間賃貸住宅を消費者が選ぶことができるよう、賃貸住宅の管理に関する業を登録する制度を創設し、制度の周知・普及を実施するとともに、民間賃貸住宅等に係る裁判外の紛争処理の仕組みの立上げ支援を行う
- ・また、新築住宅の完成・引渡し前における請負業者の倒産等を含めた、住宅消費者への相談・情報提供体制づくりを支援する

施策の内容

概算要求額：13億円

賃貸住宅管理の適正化・悪質な取立て行為等の防止

賃貸住宅の管理に関する業の登録制度の創設

- ・ 賃貸住宅の管理に関する業務の適正化を図り、家賃の悪質な取立て行為等を防止する。

紛争の未然防止

民間賃貸住宅の契約の適正化のための仕組みの構築支援

- ・ 賃貸住宅の原状回復義務の範囲の基準となる「原状回復をめぐるトラブルとガイドライン(H16年改訂)」について、具体事例への適用性を高める改訂を行う。
- ・ 賃貸住宅標準契約書(H5年策定)についても最近の判例の調査分析による見直しを行うとともに、その普及を図る。

紛争解決の円滑化

紛争処理制度の整備・立上げ支援

- ・ 賃貸住宅等のトラブルを円滑に解決するための裁判外紛争処理制度(ADR)の整備及び立上げ支援を行う。

工事途中の請負業者の倒産時を含めた消費者への相談・情報提供体制の整備

住宅の発注者等への相談・情報提供体制の整備

- ・ 工事完成前の請負業者の倒産等を含め消費者への相談・情報提供体制を整備する。

特別紛争処理体制の整備

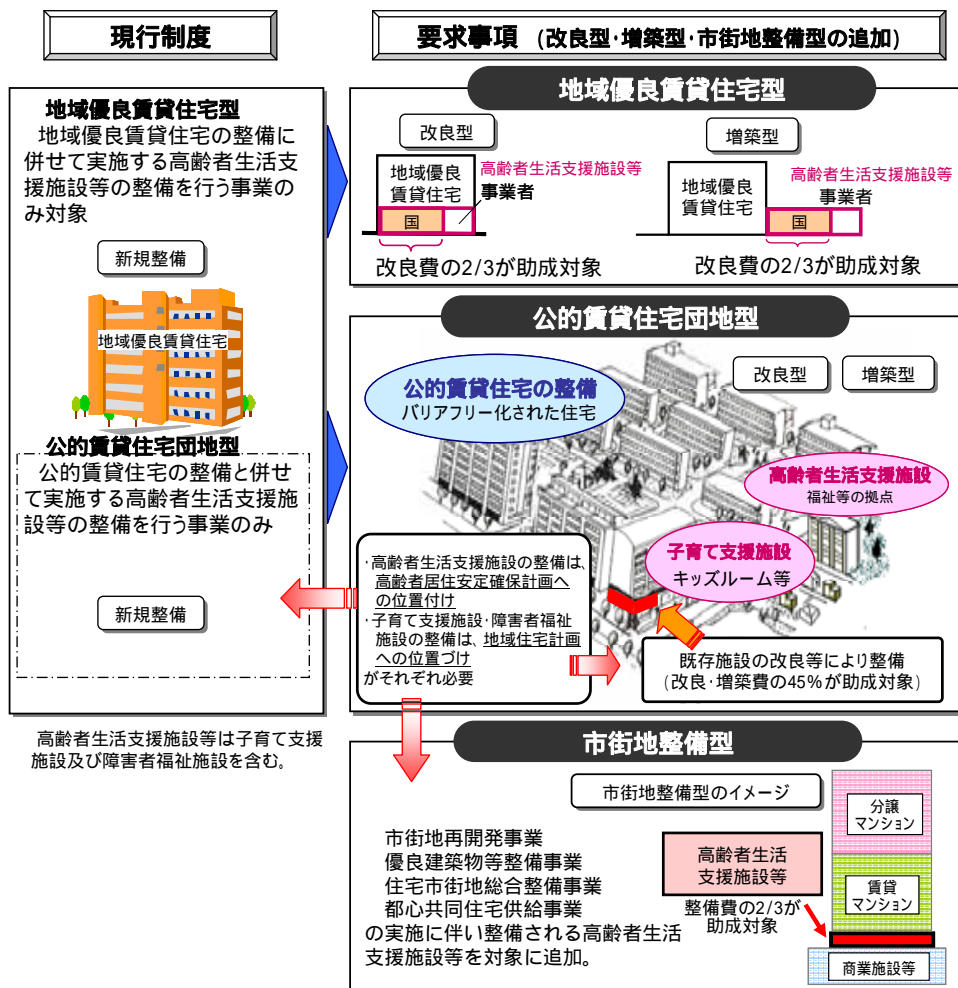
- ・ 住宅瑕疵担保責任保険付保住宅に関する紛争について紛争処理を行う指定住宅紛争処理機関等の体制整備を支援する。

高齢者・子育て世帯・障害者等に対応した住宅セーフティネットの充実

【高齢者等の居住の安定確保を図るための支援措置の拡充】

高齢者・障害者ができる限り住み慣れた地域や家庭で自立し、安心して暮らし続けることができるよう、また、子育て世帯が豊かな居住環境を享受できるよう、住まいと福祉の連携のとれた住まいづくり・地域づくりを推進する

高齢者等居住安定化緊急推進事業の拡充【予算】



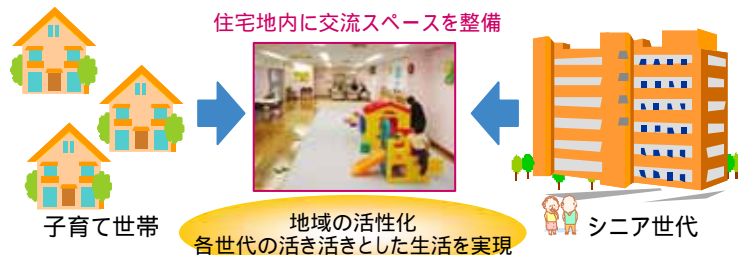
子育て世帯の居住安定確保に向けたモデル事業【予算】

子育てに配慮した住まい・住環境の取組み等を誘導するため、子育て世帯等の居住の安定化に資するモデルとなる事業を助成(高齢者居住安定化モデル事業の拡充)。

モデル事業のイメージ

地域のシニア世代が参画する子育て交流の取組み

地域に住む子育てを終えたシニア世代が、空き店舗・空き家などのスペースを使って地域の子どもやその親に対して、ワークショップなどの子育て支援を実施し、子育てしやすい居住環境を整備



助成対象: 交流スペース整備費(補助率1/10)
子育てに配慮した住宅への改修費(補助率2/3) 等

子育て世帯に対する家賃助成の充実【予算】

子育て世帯等が良質な賃貸住宅に低廉な家賃で居住できる環境を整備するため、公的賃貸住宅家賃低廉化助成の対象となる地域優良賃貸住宅に係る家賃助成対象要件の拡充 等。

高齢者の住み替え環境の整備促進【予算】

地方公共団体と不動産業者との連携強化、住み替え支援事業の適用対象住宅の購入費等に収益価値に基づいた住宅ローンを提供する取組に対して助成 等。

広大な海洋の管理

我が国200海里海域における海洋資源や海洋空間を有効活用するために必要な海洋管理拠点の在り方をまとめた海洋マネジメントビジョンを策定するとともに、遠隔離島における活動拠点の整備、海洋調査の推進及び海洋情報の管理・提供体制の強化など、適切な海洋管理の実現に向け取組みを進める

施策の内容

遠隔離島における活動拠点の整備 (500百万円)

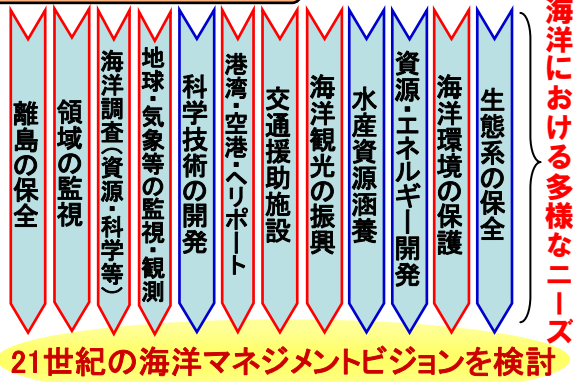
海洋資源の開発・利用、海洋調査等に関する活動が安全かつ安定的に行われるよう、船舶の係留施設など遠隔離島における活動拠点の整備に向けた現地調査・概略設計等を行う。

- 水深-7.5m以上の係留施設を備えた離島
- 滑走路を備えた離島
- 係留施設と滑走路の両方を備えた離島



海洋マネジメントビジョンの策定 (20百万円)

200海里海域の総合的かつ計画的な利活用に向け、適正な管理を行うために必要な海洋管理拠点の在り方をまとめたビジョン(海洋マネジメントビジョン)を策定する。



海洋管理に関する関係省庁間の連携

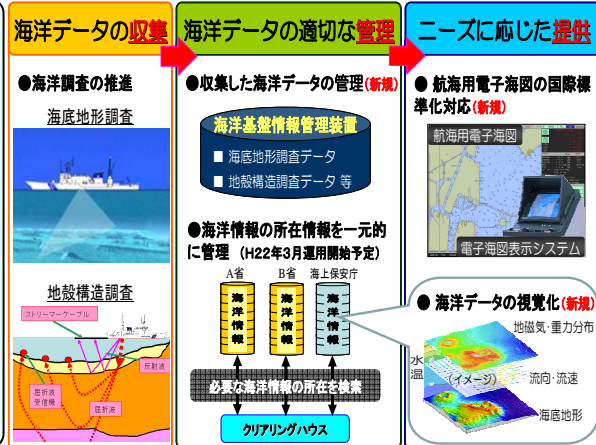
国土交通省

- 海洋マネジメントビジョンの策定
- 遠隔離島における活動拠点の整備
- 海洋調査の推進及び海洋情報の管理・提供体制の強化

内閣官房
総合海洋政策本部事務局

海洋調査の推進及び海洋情報の管理・提供体制の強化 (1,271百万円)

海洋権益の保全、海洋資源の探査・開発等に貢献するため、引き続き、海洋調査を推進するとともに、収集した海洋データの適切な管理及び航海用電子海図の利便性向上等により、海洋情報の管理・提供体制を強化する。



文部科学省

- 海洋科学技術に関する調査、研究開発

農林水産省

- 水産資源の適切な保存・管理の推進、水産業の振興、水産に関する調査・研究
- 漁港・漁場の整備、海岸の整備・保全

経済産業省

- 海洋鉱物・エネルギー資源に関する開発調査及び技術開発

海賊対策等による国際海上輸送路の安全確保

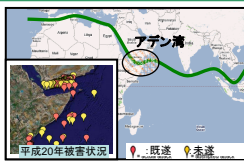
ソマリア沖・アデン湾における海賊対策やマラッカ・シンガポール海峡の安全対策等、国際海上輸送路における安全確保に関する取組みを行い、安全かつ安定的な海上輸送の確保を図る

ソマリア沖・アデン湾における海賊対策（50百万円）

現 状

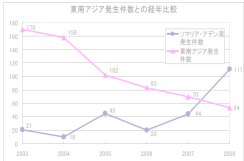
○ソマリア沖・アデン湾は、欧州とアジアを結ぶ国際海上輸送路の要衝であり、我が国経済及び国民生活にとって極めて重要。

- ～船舶によりアデン湾を航行している物資の状況～
- ・我が国の貿易総額の約9.2%（約14兆円、平成19年）
- ・我が国の自動車総輸出台数の約22%（約150万台、平成20年）



○重火器で武装し、身代金目的で船舶をハイジャックする凶悪な事案が急増。

- ～被害の急増・悪化状況～
- ・平成20年被害件数 111件（前年比2.5倍）
- ・ハイジャック数・人質数 42隻、815人（世界の9割）
- ・平成21年被害件数（8月9日現在）154件（既に昨年の4割弱増）



これまでの取組み

○新法の整備

・本年6月、「海賊行為の処罰及び海賊行為への対処に関する法律」が成立し、日本関連船舶のみならず、外国船舶も海賊行為からの防護が可能となる。

○商船に対するエスコート活動

・本年3月から7月までの間、海上自衛隊の自衛艦が、海上警備行動に基づき、計41回の護衛活動により、121隻の商船のエスコートを実施。

・本年7月から海上自衛隊の自衛艦が、新法に基づき護衛活動を実施し、8月18日までに日本関連船舶30隻、日本関連船舶以外の船舶20隻の護衛を実施。

～国交省の取組み～

護衛活動の申請窓口及び護衛対象船舶の選定を一元的に実施
8名の海上保安官が自衛艦に同乗し、海賊への法執行に対応

○沿岸国に対するキャパシティビルディング等

・国際海事機関（IMO）が行うソマリア周辺海域の海賊対策に係る地域協力体制の構築に向け、国交省の資金協力によるワークショップを開催するなど積極的に貢献。

・東南アジアにおける経験を生かし、ソマリア周辺国（特にイエメン及びオマーン）の海上保安機関の能力向上を支援。

具体的施策

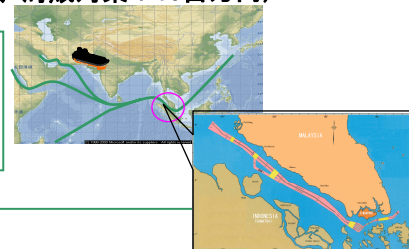
- 日本関連船舶の確実な防護に万全を期すとともに、新たに対象となった外国船舶も護衛対象とすることにより、アジア船員等を適切に防護し国際貢献を果たす。また、日本関係船舶等に対して、自主警備対策を徹底させるため、海賊対策セミナーを開催する。
- 引き続き自衛艦への海上保安官の同乗により、海賊への法執行に万全を期すとともに、ソマリア周辺国の海上保安機関の職員を各種研修・セミナーに招聘する等、同海上保安機関の能力向上支援を推進する。

マラッカ・シンガポール海峡における安全対策（航行安全対策：63百万円、海賊対策：10百万円）

現 状

○我が国の輸入原油の8割以上が通航する極めて重要な海上輸送路

○マ・シ海峡の安全確保は、我が国の経済活動及び国民生活を維持する上で重要な課題



これまでの取組み

<航行安全対策>

- 我が国はこれまで約40年にわたって、マ・シ海峡の航行安全対策に貢献してきた唯一の国
- 平成19年9月にIM0とマ・シ海峡沿岸国が主催した国際会議において、海峡沿岸国と利用国の協力のあり方を世界で初めて具体化した「協カメカニズム」を創設
- マ・シ海峡の第一の利用国である我が国は、培ってきた沿岸国との良好な関係と知見を活かし、今後も「協カメカニズム」の下でリーダーシップを発揮して貢献していくことが必要。

協カメカニズムの概要

- (1) 協力フォーラム
沿岸国と利用国間の協力促進のための協議の場
- (2) プロジェクト調整委員会
沿岸国提案プロジェクトを支援する利用国等と沿岸国の実施調整の場

沿岸国提案プロジェクト※赤字は日本支援プロジェクト

- ① 分離通航帯内の沈船の除去
 - ② 有害危険物質対応の協力支援
 - ③ 小型船舶自動識別システムの協力支援
 - ④ 潮流等の観測システムの整備
 - ⑤ 既存の航行援助施設の維持更新
 - ⑥ 津波被害の航行援助施設の復旧整備
- (3) 航行援助施設基金
⑤の「航行援助施設の維持更新」に資金を提供する基金

<海賊対策>

○東南アジアで発生する事件の多くは沿岸国の領海内で発生していることから、沿岸国の取締能力向上支援が必要不可欠。

- (1) 沿岸国国の海上法執行能力向上のための人材育成支援
・JICAスキームによる専門家派遣、研修の実施、法執行機関能力向上支援のための標準的教育訓練プログラム開発
- (2) 巡視船の派遣
・東南アジア沿岸国の海上法執行機関との「海賊対策連携訓練」等の実施
・往路復路の公海上における日本関係船舶との「官民連携海賊対策訓練」の実施
・海賊事案発生時の巡視船の派遣
- (3) 海賊事件に係る情報収集・提供体制
・「アジア海賊対策地域協力協定(ReCAAP協定)」に基づき設置された情報共有センター(シンガポール)への職員派遣

具体的施策

- 早急な整備が必要な航行援助施設に係る調査、航行援助施設基金へ支援する。
- 引き続き沿岸国の海上法執行能力向上支援及び巡視船の派遣、連携訓練等による連携・協力の強化等、海賊対策を推進する。

安全・安心で効率的な海上交通の実現

「新交通ビジョン」に掲げた重点施策を推進するため、海上交通安全モデル事業の推進、海の安全情報の提供体制の整備等を実施することにより、安全・安心で効率的な海上交通の実現を図る

概算要求額6,082百万円

新交通ビジョン

平成20年6月交通政策審議会海事分科会答申

- 重点施策 -

海難分析・対策立案機能、海事関係機関の連携の強化
AISの整備等を踏まえた航行安全対策・効率性の向上
地域特性に応じたきめ細やかな海難防止活動の推進
特性を活かした安全情報の提供
IT等の最新技術を活用した安全対策の推進

具体的施策

海上交通安全モデル事業の推進 ＜地域ニーズに合致した施策を 地域と連携して展開＞

海の危険度マップ(「ヒヤリハット図」)の策定



安全情報の提供体制の整備 ＜海の安全ニュースの集約管理 ・相手ニーズに応じた発信＞

管区海上保安本部毎に安全情報センター(仮称)を構築
・安全情報の集約、24時間365日体制で提供
・MICSの高度化(データ統合、航海計画サポート)

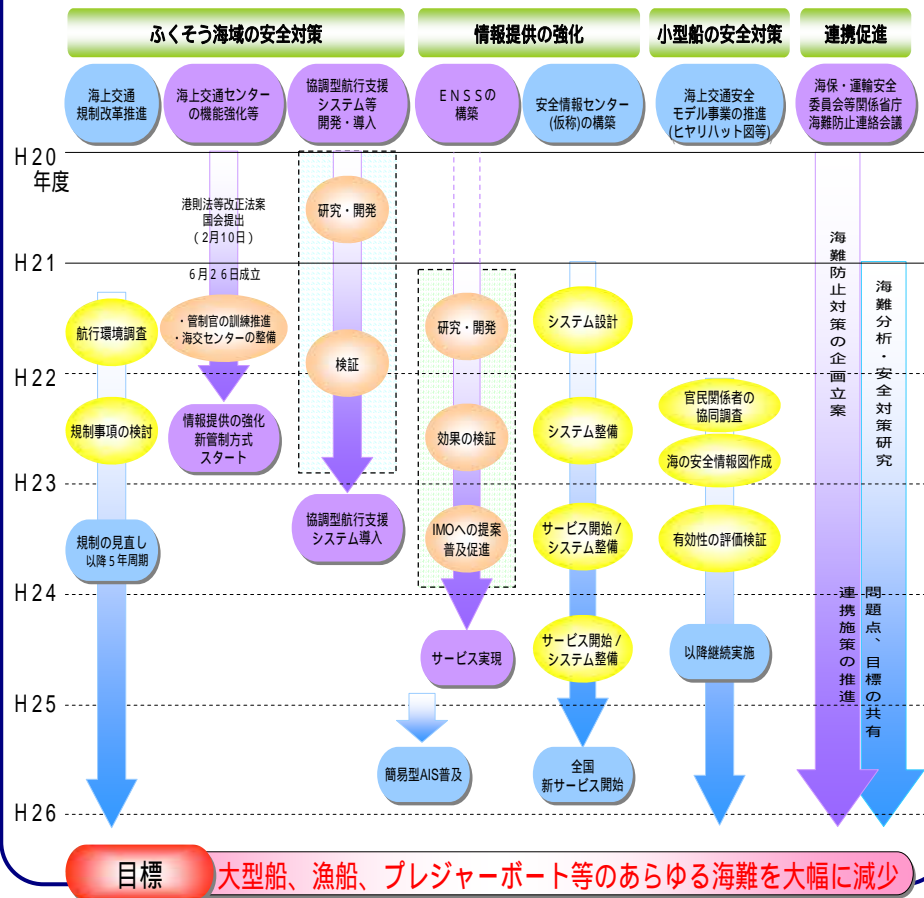
安全情報センター

緊急情報を集約



- ・船舶動静の把握
- ・情報の編集
- ・ビジュアル情報提供

次世代海上交通安全システムの構築等のための連携施策 (ロードマップ)



船舶の安全性向上対策

ひとと環境にやさしい内航船の設計・普及促進、水素燃料電池自動車等の運搬基準の策定、検査・監査等の執行体制の強化を実施することにより、海上輸送・船舶の安全性確保・向上を図る

ひとと環境にやさしい内航船の設計と普及促進（68百万円）

現状

しかしながら

内航海運は、零細事業者が多い脆弱な産業構造
景気の急激な低迷を受け、産業基礎物資を中心に輸送量が急減
(21年4月の鉄鋼輸送量 ~ 20年4月比5割減)
燃料油高騰、高速道路料金引下げによりコスト競争力が急激に低下



更なる安全性の向上、船舶老朽化、船員高齢化といった問題・課題への対応が困難
陸上輸送への逆モーダルシフトが発生する懸念

内航船建造造船所は、長期にわたる不況の影響等により、その数が激減。
また、設計等に係る技術者が大幅に減少



我が国の内航船の設計・建造能力の低下

対策

船舶管理会社を活用した
内航事業者の
グループ化促進

標準仕様・共通仕様
普及の契機



設計

ひとと環境にやさしい内航船の技術仕様の策定

ひとと環境にやさしい
内航船の構成要素

- ・労働環境と燃費性能に優れた標準船型の開発
- ・ヒューマンエラー防止による安全性向上
- ・内航船の機関室機器のモジュール化による操作性等の向上

ひとと環境にやさしい内航船の共有建造

普及

共有建造制度における政策目的別金利（グリーン化等）
や技術支援（安全性向上等）の適用等による普及

施策の効果

CO₂削減

- ・老朽船の代替建造促進
- ・環境対応船へのシフト

安全確保

- ・ヒューマンエラー防止
対策による安全性向上

船員確保

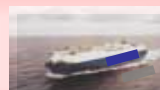
- ・労働環境改善
- ・機器の操作性の標準化等による船員の流動的活用

水素燃料電池自動車等の運搬のための基準の策定（15百万円）

- ・現在の車両搭載区画にかかるSOLAS安全基準は、ガソリン自動車を輸送することを前提。
- ・揮発性、爆発性、拡散性が高い水素を含む水素燃料電池自動車等の輸送は想定外。

策定すべき安全基準の概要

ガソリンと水素の物性の違いを考慮した基準
照明、換気装置等の電気設備の防爆性能確保
船内水素ガス漏洩探知システム、水素火災消火システムの基準
旅客フェリーの車両区域の安全基準への影響評価 等



国際海事機関（IMO）に海上人命安全条約（SOLAS条約）の改正を提案

水素燃料電池自動車を安全に低コストで大規模輸送する手段の実現 環境対策にも寄与

検査・監査等執行体制の強化（686百万円）

運航労務監査

運航労務監理官の監査の効率的・効果的な実施のための研修制度の強化
運航労務監査実施体制の整備

船舶検査等

船舶検査官等が効果的な検査を実施するための研修制度の充実、品質認証の推進
損傷時復原性プログラムの導入等、船舶検査実施体制の整備
船級協会の登録審査及び監査の実施

海事分野における小規模事業者用ガイドラインを活用した運輸安全管理評価の本格実施

運輸安全管理

A F S条約への対応(船体塗料検査)等 P S Cの強化
研修制度の充実

P S C (ポートステートコントロール)

日本籍船・日本人船員の確保・育成の推進

安定的な海上輸送の確保を図るために必要な日本籍船の確保又は船員の育成及び確保を図るため、国土交通大臣による基本方針の策定、船舶運航事業者等による「日本船舶・船員確保計画」の作成及び同計画に係る認定事業者に対する予算措置及び課税の特例等の支援措置等について実施する

施策の背景・目的

日本籍船・日本人船員の激減する外航海運

貿易量の99.7%を担う**外航海運**。



世界単一市場における国際競争が激化する中、**日本籍船・外航日本人船員が極端に減少**。

日本籍船：1580隻（昭和47年）
95隻（平成18年）
外航日本人船員：約5万7千人（昭和49年）
約2,600人（平成18年）

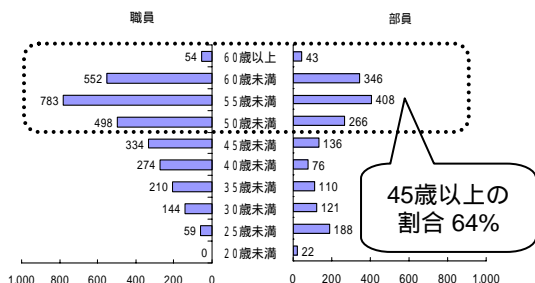
高齢化・人手不足の内航海運

国内貨物輸送の約4割、産業基礎物資の約8割を担う**内航海運**や年間1億人が利用する国内旅客船。



その人的基盤である**内航船員**は不可欠だが、**高齢化が著しく**（45歳以上が64%）、将来的に約2割程度の**船員不足が生じるおそれ**。

内航船員（貨物船）の年齢構成



安定的な海上輸送の確保が国家的課題に

具体的施策

海上運送法（平成20年改正）の概要

日本船舶及び船員の確保に関する**基本方針**（国土交通大臣作成） 日本船舶及び船員の確保の意義及び目標 等

日本船舶・船員確保計画（船舶運航事業者等作成） 日本船舶の建造等の計画、船員の確保・訓練の計画 等

国土交通大臣の認定

安定的な国際海上輸送の確保を図るための措置

- 課税の特例（**トン数標準税制**）の適用
- 適切な計画遂行の担保措置（勧告、認定取消し等）
- 日本船舶に対する譲渡等の届出
- 航海命令の範囲の国際海上輸送への拡大

安定的な国内海上輸送の確保を図るための措置

- 国による資金の確保（**船員計画雇用促進等事業**）
- 船員職業安定法の特例（船員派遣事業のみなし許可等）
- 適切な計画遂行の担保措置（勧告、認定取消し等）
- 船員教育機関の協力

日本船舶・船員確保計画の認定

10社認定（H21.3）
認定10社の計画（5年間）の概要
・外航日本船舶の確保 76.4隻 159.8隻
・外航日本人船員の訓練 5年間 688人
・外航日本人船員の確保 1,050人 1,138人

147社認定（H21.3）
認定147社の計画（3～5年間）の概要
・日本人船員の確保 714人純増

平成22年度予算概算要求 概算要求額306百万円

基本的考え方

予算制度の軸足を従来型の**離職者対策**から、次世代を担う**船員の確保・育成**に大転換

船員確保・育成等総合対策事業 （国土交通大臣の認定による予算上の支援措置）

- 船員の計画的雇用、外航日本人船員の確保・育成等を推進
- 海事地域における人材確保連携事業等を実施

船員の雇用促進、労働環境整備

- 船員職業紹介業務の効率化維持、船員派遣事業制度運営の監督・指導、安全衛生管理体制の構築及び船員災害防止対策等の推進

アジア地域における船員養成の支援（外国人船員対策）等
（世界的な外航船員の不足に対応すべく、アジア各国と連携し優秀な船員を育成）

- 船員教育に係る知識及び技能のスキルアップ等を目的としたアジア人船員教育者の育成事業の実施
- 開発途上国の船員志望者に対し海技免状取得に必要な乗船履歴を付与することを目的とした研修の実施

- 船員の計画的な確保・育成による後継者不足の解消
- 海上輸送の安全性・安定性の確保及び我が国外航海運の国際競争力確保

遠方海域・重大事案への対応体制の強化や巡視船艇等の緊急整備等海上保安体制の充実強化

「海洋基本計画」及び「経済財政改革の基本方針2009」を踏まえ、**老朽・旧式化した巡視船艇・航空機等の緊急かつ計画的な代替整備**、MOX燃料の輸送警備など新たな課題を踏まえた**遠方海域・重大事案への対応体制の強化**、新たな業務を遂行するために**必要な要員確保**等、海上保安体制の強化を推進することにより、治安の維持、安全の確保等を図り、安全・安心な海を実現する

概算要求額:48,331百万円 定員:272名

課題と取組み

現状の課題

巡視船艇等の老朽・旧式による業務支障
乗組員の休養日に発生した海難等への対応の遅れ
沿岸水域の監視警戒体制の構築

新たな課題

国内MOX輸送警備
尖閣諸島等における海洋権益の保全
大陸棚延伸に伴う管轄海域の拡大
遠方事案への対応

巡視船艇・航空機等の緊急整備（H18年度～）

巡視船艇の高速化、操縦性能向上等の高性能化
航空機の航続性能・搜索監視能力向上等の高性能化

新たな業務を遂行するための必要な要員確保

空き巡視艇ゼロを目指した巡視艇の複数クルー制拡充（平成19年度～）
北朝鮮問題に対応するための体制強化
海賊・武装強盗事案対策体制の強化

遠方海域・重大事案への対応体制の強化

新たな課題への継続的かつ安定的な対応
ししま級(ヘリコプター2機搭載型)巡視船の整備

海上保安体制を充実強化し安全・安心な海を実現

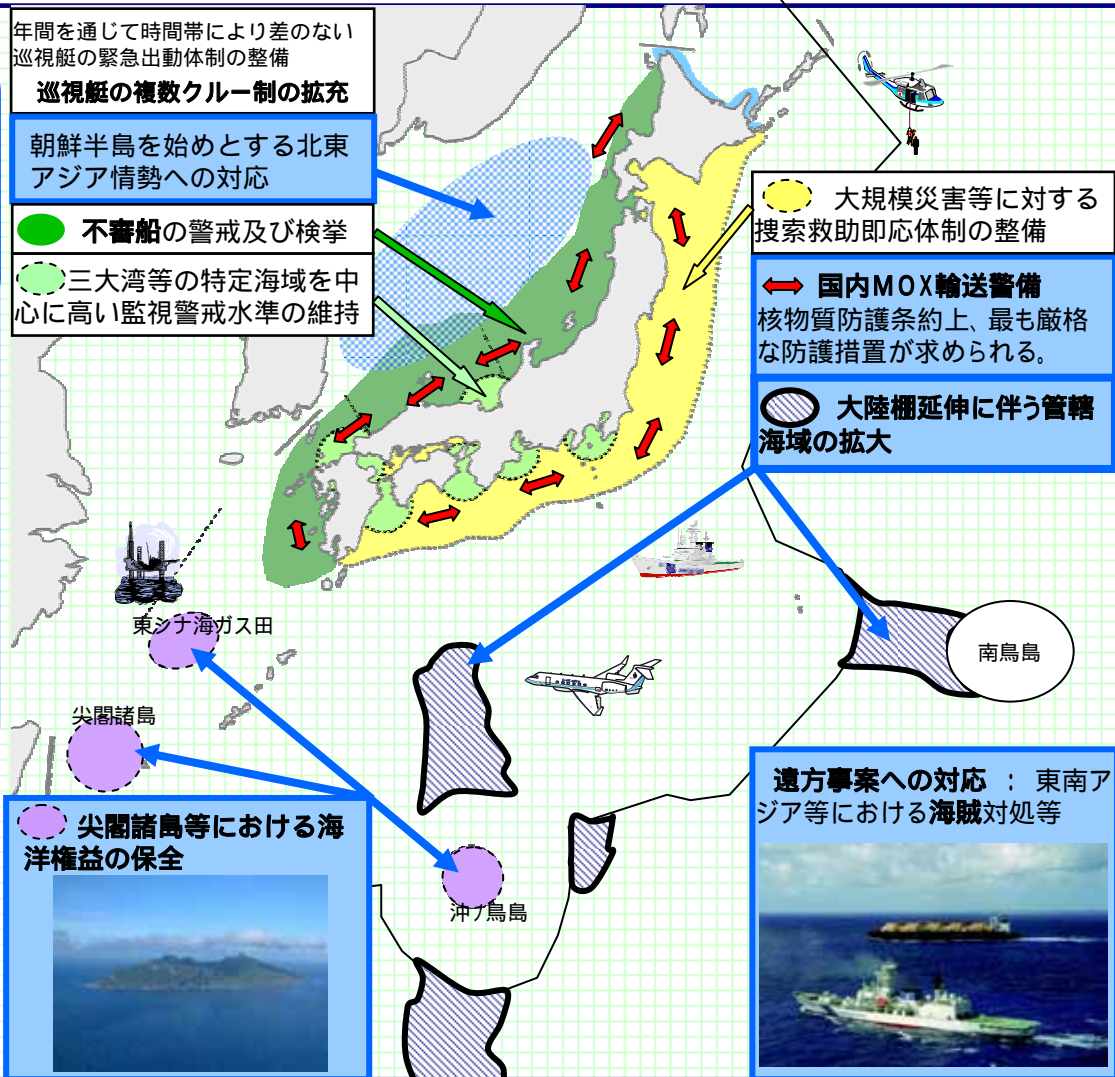
年間を通じて時間帯により差のない巡視艇の緊急出動体制の整備

巡視艇の複数クルー制の拡充

朝鮮半島を始めとする北東アジア情勢への対応

● 不審船の警戒及び検挙

● 三大湾等の特定海域を中心に高い監視警戒水準の維持



● 大規模災害等に対する搜索救助応急体制の整備

↔ 国内MOX輸送警備
核物質防護条約上、最も厳格な防護措置が求められる。

○ 大陸棚延伸に伴う管轄海域の拡大

遠方事案への対応：東南アジア等における海賊対処等

